

全3回（連続3週）短期集中講座

2023年度第2弾 **人事労務トラブル対応講座**実際に多い相談事例も紹介。 人事労務担当者様や経営者様必見です！

本講座では、人事労務の担当者が実際に直面しトラブルになりやすい業務について、トラブルを未然に防止し、人事労務実務を円滑に進めていく上で必要になるトラブル対応のポイントを**短期集中で効率的に学べます**。
下記3つのテーマについて、それぞれのポイントを経営側弁護士が解説します。

2023年 11月27日 (月) 9:30~ 11:30	<第1回> 「懲戒」実務対応のポイント 常川総合法律事務所 弁護士 常川尚嗣 氏		
	1. 懲戒処分の基礎知識・手続き <ul style="list-style-type: none"> 懲戒処分の根拠、限界 懲戒処分の諸原則 手続きの流れ 弁明の機会の付与 	2. 個別事例の検討 <ul style="list-style-type: none"> 無断欠勤等の出勤不良 健康診断受診等の業務命令への違反 SNS 上での会社批判、情報漏洩 パワハラ、セクハラ、マタハラ 	
12月6日 (水) 9:30~ 11:30	<第2回> 「休職」実務対応のポイント 西脇法律事務所 弁護士 西脇明典 氏		
	1. 「休職」とは <ul style="list-style-type: none"> 法律に規定のない「休職」 「休職」中の賃金 期間雇用における「休職」制度 	2. 「休職」制度の留意点 <ul style="list-style-type: none"> 欠勤の考え方 会社による休職命令 休職終了時の対応 就業規則での規定方 	3. 個別事例の検討 <ul style="list-style-type: none"> 実際に相談の多い事例とは？ 試用期間中の休職希望 診断はないが、病気等の疑いのある社員への対応
12月14日 (木) 9:30~ 11:30	<第3回> 「配転、出向・転籍」実務対応のポイント 弁護士法人 TRUTH&TRUST 弁護士 小川洋子 氏		
	1. 配転 <ul style="list-style-type: none"> 職種限定、勤務地限定で採用した社員の配転 職種限定合意等がない場合でも注意すべき点 介護又は育児を理由とする配転拒否 配転に伴う賃金減額 	2. 出向・転籍 <ul style="list-style-type: none"> 就業規則の規定があれば命令できるのか？ 雇用調整のための出向命令 シニア社員の定年後再雇用に伴う転籍 	
受講形式	ZOOM ウェビナーによる受講 ※複数名での受講を希望される方は個別にお申込みください。 ※講義資料及び参加 URL は 11月20日（月）頃に送付いたします。 （講義資料、参加 URL はメールにて送信いたします。） なお、URL および ID は他の方と共有できません。		定員 50名 （先着順）
申込概要	参加費用 茨城県経営者協会：8,800円 非会員・その他：17,600円（税込） ※全3回分の料金です。 申込方法 WEBからお申込み下さい。⇒ https://forms.gle/9kkPgagqGseph2Aj7 申込期限 11月17日（金）まで 問合せ先 茨城県経営者協会 Tel：029-221-5301（担当：澤畑(英)） 事前質問 事前質問を右記 QR より受け付けます。 その他 お申込み受付後、数日中に請求書をお送りします。		事前質問 